



三井住友トラスト・アセットマネジメントがENEOSホールディングス ＜5020＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部のENEOSホールディングス＜5020＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのENEOSホールディングス株式保有比率は、5.20%と0.08%買い増した。

報告義務発生日は、2020年8月14日。